

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 3 年 1 2 月 1 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和3年12月14日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第2 議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正について
- 日程第4 議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第72号 市道路線の認定について
- 日程第11 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について
- 日程第12 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

井神慶久議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第63号から議案第73号までの議案11件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、発議第5号の議員提出議案につきましては、質疑、討論、採決、それと議員派遣の件及び委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について～

日程第11 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について

○福山議長 日程第1 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件から日程第11 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定の件までの議案11件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案11件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長、梅田哲也議員、演壇でお願いいたします。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

12月6日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分の外議案3件です。

当委員会は、12月8日水曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施いたしました。

議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第72号 市道路線の認定について、以上2議案は、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第66号の所管部分は可決、議案第72号は認定しました。

議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）、以上2議案は、討論の後、賛成者多数で可決いたしました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分では、情報推進費におけるシステム改修委託料について、押印の見直しに伴うものとのことであるが、押印の要否をどのように区分しているのか。また、どのようなもので押印を残すのか。総務管理費寄附金について、寄附者を広報する考えは。臨時財政対策債について、現時点での総額は。長期債元金償還金について、繰上償還をしようとしているが、本補正予算の編成において、コロナ禍における市民への支援策の考えはなかったのか。ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料について、返礼品は毎年検討しているのか。観光促進事業における和歌山大学との研究業務や商品開発業務との連携は。また、根来鉄砲隊をモチーフにした商品開発の考えは。について。

議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）では、質疑はありませんでした。

議案第72号 市道路線の認定については、開発行為による市への道路の移管は、開発業者が積極的に行うのか。また、最近の開発行為において道路が移管されないということはないのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

12月6日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正についての外議案7件です。

当委員会は、12月9日木曜日、午前9時30分から開催し、審査について、厚生部門終了後、文教部門を実施いたしました。

議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について、議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について、議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正について、議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)、議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について、以上8議案は、いずれも討論はなく、全会一致で可決いたしました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正については、申請をしないで利用する人への対応は。について。

議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正については、3万円を上限として加算する場合とは、どのような場合か。について。

議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正については、委員報酬は発生するのか。また、その額は。調査会は、本人からの申出により開催するのか。について。

議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算(第5号)所管部分では、3回目のコロナワクチン接種を個別接種とした理由は。また、個別接種のみで混乱は起きないのか。について。

議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)では、質疑はありませんでした。

議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第3号)では、返還金について、返還することとなった理由は。について。

議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)では、質疑はありませんでした。

議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定については、公募に対して応募は何件あったのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件、議案第64

号 岩出市国民健康保険条例の一部改正の件、議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正の件、議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）の件、議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）の件、議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件、議案第72号 市道路線の認定の件、議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定の件、以上議案9件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案9件に対する討論を終結いたします。

議案第63号から議案69号まで、議案第72号及び議案第73号の議案9件を一括して採決いたします。

この議案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第69号まで及び議案第73号の議案8件は、原案のとおり可決、議案第72号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この議案について、反対の立場で討論いたします。

この議案については、人事院勧告議案に基づく職員のボーナス引下げの内容となっています。この間、人事院勧告が打ち出した勧告は、新型コロナ禍の下で奮闘している公務員労働者の労苦に応えず、コロナを経て求められる内需主導型への経済転換にも背を向けることになり、長時間労働の是正や必要な人員確保にも触れてきませんでした。

岩出市職員においては、新型コロナへの感染の不安を覚えながら、市民の命や暮らしを守るために、現場の第一線で働いている職員の労苦に報いる賃金の改善が求められていること、最低賃金と同じく、公務員のボーナスを引き下げるとは、社会的影響力を持つ点から見ても、社会政策上許されないことだと考えます。

よって、この議案には反対といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

玉田隆紀議員。

- 玉田議員 議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）について、私は賛成の立場で討論いたします。

この補正予算は、令和3年11月29日の臨時会において可決された職員の給与に関する条例の一部改正に基づく人件費などの補正であり、条例に伴い対応することは当然のことです。

また、この条例改正は、期末手当について、コロナ禍の中、人事院勧告において、民間との給与比較調査が行われた結果、賞与について、民間の支給割合が公務員を下回っているとの報告があったことから、民間支給実績を反映させたものであり、民間と公務員との給与格差を解消することが、均衡の原則にもかなうと考えます。

以上によりまして、私は本案について賛成といたします。

- 福山議長 ほかに討論ありませんか。

（なし）

- 福山議長 以上で、議案第70号に対する討論を終結いたします。

議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

- 福山議長 起立多数であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

- 増田議員 この議案についても、先ほどの議案と同様、人事院勧告に基づく職員のボーナス引下げの内容となっています。

先ほどと同様の理由で、反対討論とさせていただきたいと思います。

- 福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

玉田隆紀議員。

- 玉田議員 議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）について、私は賛成の立場で討論いたします。

この補正予算は、令和3年11月29日の臨時会において可決された職員の給与に関

する条例の一部改正に基づく人件費などの補正であり、条例に伴い対応するのは当然であります。

また、この条例改正は、期末手当について、コロナ禍の中、人事院勧告において、民間との給与比較調査が行われた結果、賞与について、民間の支給割合が公務員を下回っているとの報告があったことから、民間支給実績を反映させるためであり、民間と公務員との給与格差を解消することが均衡の原則にもかなうと考えております。

以上のことにより、本案は私は賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第71号に対する討論を終結いたします。

議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

○福山議長 日程第12 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発議第5号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、発議第5号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、発議第5号に対する討論を終結いたします。

発議第5号を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○福山議長 起立全員であります。

よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議員提出議案は、議長において、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国税庁長官、厚生労働大臣に提出しておきます。

~~~~~○~~~~~

日程第13 議員派遣について

○福山議長 日程第13 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣につきましては、会議規則第158条の規定により、お手元に配付のとおり、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり議員派遣をすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任されました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 委員会の閉会中の継続調査申出について

○福山議長 日程第14 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

各委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付の申出書の写しのとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月16日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月16日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時51分)